

2021年6月10日

藤沢市気候非常事態宣言への質問と要望

気候危機アクション藤沢 共同代表 武本康平 青柳節子

日頃より市民のために、環境行政に邁進いただき、ありがとうございます。

さて、本年2月15日に発せられた藤沢市気候非常事態宣言で、脱炭素に向かって大きく舵を切る中、大変ご苦労されている事と思います。市民としてもこの宣言が発せられたことは大変意義深いものと思います。つきましては、私どももこの宣言に従い行動する立場から、前回に引き続き、以下の質問、要望をいたしますので、ご一考くださいますようお願いいたします。

質問事項

- 1) 藤沢市気候非常事態宣言の3項目で、気候変動の危機的状況について市民、事業者、行政などあらゆる主体との情報共有をはかり、協働して温暖化対策に取り組むとしていますが、具体的な手段と手順をお聞きかせ下さい。
- 2) 改正地球温暖化対策推進法第21条に基づき制定される実行計画で、省令で定めるところの指定都市、中核市、市町村との分別があると聞いておりますが、藤沢市は「中核市」に位置づけられるのでしょうか？
- 3) 藤沢市の温室効果ガス排出量(2018年度)の速報値がまとまりましたら、お教えてください。

要望事項

改正地球温暖化対策推進法に関連し、その内容についての情報共有ができるようにしてください。
以下、個別の事項について要望いたします。

- 1) 市民意識調査と市民などの意見聴取について
無作為抽出により、市民意識の実態を明らかにすると共に、温暖化対策について市民の意見(具体的な内容事例を挙げ)を聴取し、環境基本計画の素案の段階に反映させるようにしてください。
- 2) パブコメの前に、市民への説明会を開いてください。
- 3) 検討委員会の設置について

脱炭素都市をめざし、気候変動の危機的状況を市民、事業者、行政などあらゆる主体が広く情報共有し、協働して気候変動対策に取り組むための組織として、専門家を含む脱炭素都市検討委員会、さらに、市民協議会を作ってください。

4) 環境基本計画/温暖化対策実行計画について

脱炭素都市藤沢をめざし、2050年実質ゼロの実現のためには「炭素予算(カーボンバジェット法)」の考え方を取り入れてください。

5) 短期・中期・長期計画について

短期:2030年、中期:2040年、長期:2050年の方向で検討しているとの事ですが、最新の研究事例から地球温暖化(気温上昇)の進行が予想以上に速いことに鑑み、これを改め、短期:2025年、中期:2030年(50%削減)、長期:2050年(実質ゼロの実現をできるだけ早める)計画にしてください。

6) CO2排出量の算定方法及び環境白書の発行時期の見直しについて

ふじさわ環境白書では、次期改定に当たっては、CO2算出方法を見直すとありますので、算出方法を見直すと共に、直近のデータを基に次年度の予算策定に反映できるよう、白書の発表時期は6月に行い、PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルが機能するようタイムリーに改めてください(環境白書が間に合わない場合には速報値を用いる)。

7) 気候非常事態について広く市民と危機的状況を共有するため「炭素時計」を設置してください。

8) 再生可能エネルギーを増やすため、太陽光発電への補助金、蓄電池への補助金を増額してください。また、今まで補助してきた実績を公表し、大きく宣伝してください。

9) 既存住宅の断熱材設置工事への補助金を増設ください。

10) 緑を増やす政策を強化してください。街路樹がひどく切られています。緑地を増やし、街路樹を育て、緑あふれる街にして温室効果ガスを削減してください。

脱炭素に逆行する開発、都市化は止めてください。

11) 市民の危機意識を高めるため、「気候危機対策応援 LINE グループ」をつくり、希望する市民が参加し、様々な実行・提案を交流する場をつくってください。

以上